

地域社会の多民族化と「共存」の一位相

— エスニック・スクールを起点とする都市社会学的実態報告 —

藤原 法子

本稿はエスニック・スクールに焦点をあわせ、ここからエスニック・コミュニティの形成と地域社会における共生の一実態について報告することを目的にしている。近年、外国籍住民を巡ってはその権利をどのように認めるかという議論が盛んになってきている。だが、そうした問題に関する議論が注目されればされるほど、彼らの生活位相の実態とそこから現れてくる彼

目 次

I. 本研究の意図と視点	2
1. 意図と視点	2
2. 対象地域と調査方法およびその経緯	4
II. エスニック・スクールの意味と位相	5
1. エスニック・スクール	5
2. 児童生徒にとってのエスニック・スクールの意味と学校の対応	7
III. エスニック・コミュニティと地域社会	17
1. エスニック・スクールから見えてくる「人」と「制度」	17
2. 若干の「期待」と「要求」の位相	19
3. 地域社会の対応の新局面	20
IV. 調査からの若干の問題提起と今後の研究への展望	24
1. エスニック・スクールから見える共生の位相の変化	25
2. エスニック・コミュニティ形成を支える「生き方」の位相	26
3. 「共生」への試みから見える「日本の地域社会」の位相について	27
V. 結び	28
〈編集後記〉	38

らの、受け入れ社会に対する期待がどのようなものであり、それらがどのような社会的基盤において成立しているのかが問われてくる。本稿は、こうした現実を背景に、エスニック・スクールという具体的な生活制度に焦点をあわせ、そこから見えてくるエスニック・コミュニティの形成と地域社会の対応を通して、わが国地域社会における多民族化の一位相を示そうとするものである。

I. 本研究の意図と視点

1. 意図と視点

本稿は、エスニック・スクールに関わる人々——外国人児童生徒や教員そしてそれをサポートする人々——と、そこから見えてくる地域社会におけるマルチ・エスニック化に関する、主に聞き取り調査を中心にした調査報告である。

本報告は調査結果を主としているが、しかしもちろん調査報告の羅列が目的ではない。むしろ、この調査報告を通じて、ここに何が見えてくるか、エスニック・スクールに焦点を合わせて、ここに関わる彼我の様々な「人」の「生き方」や「制度形成」の特徴を見ることで、最終的には外国籍住民との共生や彼らが「期待」するものについて考察することを目的にしている。わが国においても「外国人」問題は様々な形でこれまでも取り上げられてきた。外国人労働者の視点^(注1)から、マイノリティの視点^(注2)から、あるいは外国籍住民の生活問題の視点^(注3)からなどである。これらはともに、わが国における外国人の急増を契機として、その実態や受け入れを対象としてきた。しかし、地域社会において外国人の定着化が進行している現在、「外国人」問題も新たな展開を見せている。

グローバリゼーションの展開の中で、たとえばEUの統合を背景として「市民権」「シチズンシップ」に関わる問題が盛んに議論される西欧諸国の場合と似て、わが国においても外国人の定着化にともなって、彼らの権利問題に関する議論が盛んになってきている^(注4)。

だが、外国人をめぐるこうした状況の変化は、制度的レベルでの権利付与に関する問題という新たな問題を生み出しているが、それと同時に、そうした制度レベルでの権利付与をうながすその「背景」にある、彼らのコミュニティ形成の問題の重要性をますます提起してくる。彼らの地域社会における定着化の現実、すなわち彼らのエスニック・コミュニティ形成の現状やそこに関わる人々の生き方がどのようなものであり、それらを地域社会の側ではどのように受け止めているのか、そうした現実の中からどのような「期待」が、日本社会ないし日本の地域社会に対して出てきているのか、その位相を探るということが今必要とされている。本稿で筆者は、エスニック・スクールに焦点をあわせながら、そうしたエスニック・コミュニティ形成の一端を見ていく。

なぜ、エスニック・スクールに焦点をあてながら、エスニック・コミュニティの形成と地域社会の対応を明らかにしていくのか。

本稿で扱うエスニック・スクールとは、国境を超えて移動してきた人々が彼らの子弟のために移住先につくる教育機関を指す。これらはたとえば、「補助学校」と「独立学校」という形で分類できる。「補助学校」というのは、移住先の教育機関に通いながら、放課後などの時間を利用して、自国の文化や言語等を学ぶための教育機関であり、「独立学校」とは、「学校教育そのものを自分たちの理念で教える」〔佐久間.1993.p81〕教育機関である。

わが国でも、これまでは特にオールドカマーズによって様々な独立学校が作られてきた^(註5)。しかし近年の日本社会における外国人の増加とともに、新たにやって来た人々の間で自分たちの子弟への「インフォーマルな教育」が急速に行われるようになってきている。ちなみに「インフォーマルな教育」とは、学校のような教育施設における教育だけではなく、たとえば少数の仲間どうしで、自分たちの子どもたちに母語を教えあったり、あるいは家庭教師のような形で、個々の家庭を訪問してその家の子どもたちに母語および彼らの宗教に関わる教育を行うといったものも含めて、彼らが必要とする教育をさす。

こうした「インフォーマルな教育」制度の形成は、彼らの滞在の長期化などを背景とした、彼らのコミュニティ形成を象徴的に示すものである。つまり、我々はエスニック・スクールを取り上げることで、エスニック・コミュニティの制度形成の一つの側面をみることができるのである。実際エスニック・コミュニティにおいては、学校がコミュニティ形成に欠かせない重要な機関でもある。たとえば、エスニック・コミュニティの制度的完成を示す重要な指標の一つに、エスニック・スクールの形成があげられていることでもそれは了解される^(註6)。

実際、エスニック・スクールが、彼らのコミュニティ形成に重要な要素であるからこそ、教育の場が、最もはっきりとした形でホスト社会と外国人との期待や要求がぶつかり合う場所になる。現在のグローバリゼーションの進展のなかで、わが国においても外国人の権利要求や権利保護に対する動きが出てきているが、そこで対象とされる権利のなかで最も明確な形で呈示されるのが教育である。「マイノリティが集住することによって、住民とのあいだにしだいに緊張を高めていく問題の一つが教育である。マイノリティが隣人となることには我慢できても、やがて彼らの子どもが地域の学校へと通い出し、彼らの要求が教育界へと波及するようになると問題は別である。その意味で、民族間の対立や差別がもっとも先鋭的な形で現れる領域の一つが教育である」〔佐久間.1993.p68〕。つまり、教育の場においては、はっきりとした形で双方の主義主張が呈示され、また双方それぞれにとって、それがアイデンティティ形成の重要な役割を担うためにそれぞれの教育を必然とせざるを得ないのである。エスニック・スクールに焦点を合わせながら地域社会における多民族共生の実態をみることは将来ともに重要な視点

になる。

わが国におけるエスニック・コミュニティ研究は、1980年代後半以降急激に増加したニューカマーを端緒として進められてきたが、これまでは特にニューカマーの生活実態に関する調査研究やネットワーク研究が蓄積されてきた^(註7)。だがその時間的経過の中で、彼らの「定着化」にともなって形成されてくるエスニック・コミュニティの形成過程に関する研究は、まだまだ少ないのが現状である。ここでは、具体的に、エスニックコミュニティの形成と地域社会との共生の実態が描かれる必要がある。エスニック・スクールに焦点を合わせることで、筆者は、一方における外国人の権利付与の問題と絡んで、彼ら自身の世界がどのように形成されてきているのか、そこでの制度形成は彼らのどのような期待から生まれてきたものであるのか、あるいはどのような生き方を支えるものとして形成されているのか、また彼ら自身の制度形成へと向かわせた地域社会の対応とはどのようなものであったのか、等々の問題を具体的に見ていくことが、外国人をめぐる以上の状況の変化のなかできわめて重要であると考ええる。

そして最後に筆者は、エスニック・スクールに焦点をあわせてエスニック・コミュニティ形成の一端を見ていくことは、以上のように現在の「外国人」問題を見ていくことのみならず、ある特定の場所に移ってきた人々が作る関係の形成過程をみるという都市社会学や地域社会研究における本質的なテーマともなることを付け加えておきたい。

2. 対象地域と調査方法およびその経緯

ところで以上のような問題意識のもとで筆者は具体的にはある地域を対象に調査研究を実施した。本報告で筆者が調査対象としたエスニック・スクールは、群馬県太田市および大泉町にあるそれである。

なぜ太田市、大泉町を舞台に選んだか。太田市および大泉町の外国人登録者数は、両市町合わせておよそ1万1,000名にのぼり、その内訳は、1998年に太田市で6,058名、大泉町で5,217名、1999年では太田市で6,075名、大泉町で5,168名となっている^(註8)。とりわけ、大泉町では、1991年の「入管法」の改正時に、労働力不足から中小企業で作る「東毛地区雇用安定促進協議会」が中心となって、ブラジルから多くの日系人を労働力として雇い入れたこともあり、町の人口のおよそ12%を外国人が占めるようになった。一方の太田市は大泉町に及ばないまでも人口比約4%の外国人登録者が居住している。こうした極めて高い地域社会における外国人の定着化により、大泉町を中心に太田市も含めて大小様々のエスニック・ビジネスが展開され^(註9)、エスニック・スクールが急激に形成されてきた。太田市および大泉町は、わが国地域社会における外国人居住者受け入れの問題をより先鋭的に映し出している場所といえることができる。

本調査は、群馬県太田市および大泉町にある「Escolinha（エスコリーニャ）」「Palarelo

(パラレロ)」「Escolinha da Professora Rebeca (エスコリーニャ・ダ・プロフェッソーラ・レベカ)」の3校の「エスニック・スクール」を起点にしつつ、そこに関わる外国人児童生徒及び教員関係者、そしてそれに対する日本の学校の対応、および、ここに関わってくる日本の地域社会における共生の制度的仕組みに関わる住民組織関係者に関する聞き取り調査を中心としている。聞き取り調査は、1998年8月、9月、1999年2月、3月および7月、8月において実施された。筆者は、結果的に、エスニック・スクールの教員4名や通学する児童生徒19名、関わる個人7名、日本の学校の日本語教室担当者および行政担当者15名、自治会長3名に聞き取り調査^(注10)を行い、さらに、補足的にはあったが、エスニック・スクールに通ってくる児童生徒29名について特に、なぜこれらのエスニック・スクールに通うのか、を中心に調査票調査も行った。無論後述するようにこの調査票調査は、エスニック・スクールに通う児童生徒のうちでもとくに文章能力の点で、高学年以上の児童生徒を対象とせざるを得なかったこと、そしてここで取り上げたエスニック・スクールに通学する児童生徒の通学形態の事情から、数は少ないが、筆者の聞き取り調査での知見を補足する意味では有意義であった。

以下、筆者はまず第Ⅱ章において、エスニック・スクールに焦点をあわせ、そこに通う外国人児童生徒の意識や日本の学校の対応について調査結果について紹介し、さらに第Ⅲ章で、エスニック・スクールから見えてくる関わる人々の生き方やエスニック・コミュニティの制度形成と地域社会の対応について紹介し、第Ⅳ章ではそうした調査結果から示唆される若干の問題提起について論じ、最後に今後の研究のための展望を述べていきたい。

Ⅱ. エスニック・スクールの意味と位相

1. エスニック・スクール——その概況——

(1) 児童生徒数及び教育内容、就学スタイルについて

前述のように、現在、群馬県太田市および大泉町には、「Escolinha (エスコリーニャ)」「Palarelo (パラレロ)」「Escolinha da Professora Rebeca (エスコリーニャ・ダ・プロフェッソーラ・レベカ)」の3校のエスニック・スクールがある。「Escolinha (エスコリーニャ)」約30名、「Palarelo (パラレロ)」は約43名、「Escolinha da Professora Rebeca (エスコリーニャ・ダ・プロフェッソーラ・レベカ)」は約80名の児童生徒が通って来ており、3校合わせると約153名になる^(注11)。通ってくる子ども達の数、常に変動しており、その4分の3は小学校低学年であるが、3校合わせておよそ150名前後のブラジル人の児童生徒が通ってきているという状況である。

どのエスニック・スクールもその発端は、ポルトガル語を忘れたり、話せなくなったりしているブラジル人の児童生徒のために、ポルトガル語を教えるという目的で作られている。

3校それぞれに違いはあるものの、基本的にはブラジルの学校制度を取り入れた教育スタイルを取っている。対象となるのは小学生から中学生までの児童生徒であるが、ブラジルでは6歳から小学校に就学するために、それぞれのエスニック・スクールでも日本の幼稚園・保育園通園児にあたる6歳の児童も通ってきており、現在6歳から16歳までの児童生徒が通学している。またどのエスニック・スクールも授業時間は午前・午後・夕方の3部制もしくは午後・夕方の2部制で、午前中は日本の学校に通っていない児童生徒や年齢の小さい児童が中心になっており、午後および夕方の時間帯は日本の学校に通っている児童生徒や年齢の大きい児童生徒が中心になっている。ただし、送り迎えをする親の都合にもより、保育園の退けた後に夕方の部に通ってくる児童もいる。

大半の児童生徒はどれか一つの時間帯に通ってくるのだが、中には一日中エスニック・スクールで過ごす児童生徒もいる。授業科目は、ポルトガル語を中心に算数・数学、社会、理科などをブラジルの学校の教科書を使って行われている。教科別の教師や学年別（小学生と中学生といった程度の区分）の教師がいるところもあれば、一人ですべてをこなしているところもあり、授業の仕方は様々である。

授業料は3校若干の違いはあるが、週1回の通学で月8千円、週5日から6日でだいたい月2万から4万円となっている。この他に送迎代として1万円が必要なエスニック・スクールもあるので、経済的な負担はかなりのものである。

（2）形成の動機

それぞれのエスニック・スクールともブラジル人の児童生徒の母語の喪失への危惧がエスニック・スクール形成の根本にあるが、ただ教員レベルの意識としては、自らがブラジルで教師をしていた経験を生かしたいという動機も「Palarelo（パラレロ）」や「Escolinha da Professora Rebeca（エスコリーニャ・ダ・プロフェッソラ・レベカ）」の教員からは聞き取られた。3校とも何らかのバックボーンがあるわけではなく、来日して以降働いて貯めた資金を元手に、家族経営のような形でエスニック・スクールを始めている。

3校のうちでも特に「Escolinha da Professora Rebeca（エスコリーニャ・ダ・プロフェッソラ・レベカ）」が最も早く5年前から始めており、妻のA氏（教員 女性 40代 サンパウロ出身）がエスニック・スクールの教師を、夫のB氏（男性 40代 サンパウロ出身）は日本でエスニック・メディアの記者をしながら、妻の教室を手助けしてきた。日本語で戸惑ったときには、幼児期から日本で育った息子達の手助けしている。

「Palarelo（パラレロ）」はもっとも新しく1998年7月に始まったばかりである。ここでも妻のC氏（教員 女性 40代 パラナ出身）が教師として中心的な役割を果たし、夫が送迎を

担当し、15歳の息子が日本語の通訳をしている。教室は、N工業の貸しビルの中にある。ちなみにN工業は、多くのブラジル人を雇っている「人材派遣会社」である。直接的には、このN工業との関わりはないが、N工業の本社とも近く、通ってくる児童生徒の親の中にはN工業を通じた仕事に就いている者も多い。

「Escolinha（エスコリーニャ）」は、若干その形態が異なっている。基本的には家族経営であり、大泉町の「日伯交流協会」のD氏（男性 50代 日系1世 日本生まれ）がその活動の一環として始め、D氏の長女が教師をしていたが、現在はブラジルで教員経験のあるE氏（女性 40代 サンパウロ出身）を雇って担当してもらっている。

どのエスニック・スクールでも、ブラジル人の児童生徒の教育に関しては、母語の喪失に危機しながらも、日本の学校での教育を受けながら、エスニック・スクールでの授業を受けることが大切だと考えている。3校とも建物の1室か2室を借りただけの教室で、教育に必要な様々な設備が完備されていないことがその最大の理由でもあるが、日本に暮らしているのだから、日本のことを学ぶことも児童生徒達にとっては大切だとの意見も多い。

こうしたエスニシティの立場からのインフォーマルな学校制度が形成される一方で、日本におけるブラジル人の多さから、ブラジルの海外に居住する子弟のための学校を経営しているグループによる“フォーマル”^(注12)な学校制度も計画され、1999年4月から大泉町と太田市との境にいわゆる「独立学校」としてのエスニック・スクール「COLEGIO PITAGORAS（コレジオ・ピタゴラス）」が誕生するに至っている^(注13)。ただし「COLEGIO PITAGORAS（コレジオ・ピタゴラス）」では、上記の3校よりも月謝が高いために、開校によって3校の児童生徒達が減少したといった影響は出ていない。どちらかといえば、ブラジルへの帰国の準備のために利用したり、より遠方からの児童生徒達が通ってきたりというような形で、双方の守備範囲が異なっている。

2. 児童生徒にとってのエスニック・スクールの意味と学校の対応

(1) 補足調査から推測される外国人児童生徒の生活意識

本調査で対象としたエスニック・スクールに通ってくる児童生徒の生活意識をめぐっては、「Palarelo（パラレロ）」のC氏および「Escolinha da Professora Rebeca（エスコリーニャ・ダ・プロフェッソーラ・レベカ）」のA氏からの聞き取りを中心に行ったが、1998年9月と1999年2月に、「Escolinha（エスコリーニャ）」「Palarelo（パラレロ）」「Escolinha da Professora Rebeca（エスコリーニャ・ダ・プロフェッソーラ・レベカ）」の3校において日本語の書ける児童生徒から若干の補足調査を行った。前述したように「Escolinha（エスコリーニャ）」約30名、「Palarelo（パラレロ）」は約43名、「Escolinha da Professora Rebeca（エ

スコリーニャ・ダ・プロフェッソーラ・レベカ)」には約80名の子ども達が通って来ており、全体で約153名になる。しかし、全体の約4分の3が小学校低学年のため、補足調査の該当者は約40名であったが、そのうち29名から回答を得た。調査票への回答は、筆者が同スクールに何度か出向き、そこで授業を受けていた児童生徒にC氏やA氏の協力を得ながら直接記入してもらう方法をとった。数の問題もあり、ここからエスニック・スクールの児童生徒たちの意識や生活実態の一般化ははかれないが、筆者の聞きとり調査への補足的な知見になると思うので、以下その結果を示す。

まず性別と来日時期、そして出身地であるが、性別では今回の調査回答者は女子が全体の半数以上を占め、また回答者の多くが1994年ごろをひとつの起点として来日し、またその出身地は、サンパウロ出身者が圧倒的に多かった。

I－①本調査回答者の性別および年齢の内訳

	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	計
男	0	4	0	3	3	1	1	11
女	1	2	2	5	5	1	2	18
小計	1	6	2	8	8	2	2	29

I－②来日時期

NA 2

1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
1	0	1	0	0	3	3	7	7	5

I－③出身地

NA 5

	都市部	農村部	計
カンピーナス	0	1	1
サンパウロ	11	3	14
クリチーバ	0	1	1
パラナ	0	3	3
リオデジャネイロ	4	0	4
プレジデンチプルデンテ	0	1	1
サンベルナルド	0	1	1
計	15	9	24

3校に通ってきているブラジル人の児童生徒の現住地であるが、その大半は、太田市および大泉町に在住しているが、「表I－④」からもわかるように、群馬県内の他の地域（館林市や伊勢崎市など）や県外の埼玉県・栃木県・茨城県からも多くの児童生徒が通ってきている。特に土日の授業では、地域外や県外から通ってくる児童生徒も多い。太田市大泉町が彼らのネットワークの拠点になっていることがここからも推測される。

I-④現住地

NA 4

群馬県	吾妻村	1
	伊勢崎市	1
	大泉町	12
	太田市	3
	館林市	1
栃木県	足利市	1
	佐野市	2
埼玉県	行田市	1
茨城県	結城市	1
愛知県	名古屋市	2
計		25

次に日本の学校への通学経験であるが、本調査に回答してくれた児童生徒のうち、日本の学校に通った経験を聞くと、大半が通ったと回答している。ただし、その中で現在通ってはいないと回答する児童生徒達が約半数を占めたことは注目される。その理由を聞くと「ブラジルに帰るから」（女子 12歳 サンパウロ出身）「日本の学校は好きじゃないから」（男子 10歳 サンパウロ出身）（女子 12歳 パラナ出身）「いじめられた」（女子 13歳 サンパウロ出身）との回答も目立つ。

II-①日本の学校への通学／非通学

	学校に通ったことがある	学校に通ったことがない
現在、学校に通っている	14	—
現在、学校に通っていない	12	3

* 学校とは「日本の学校」のこと

II-②学校を辞めた理由（自由回答）

「ポルトガル語の勉強をしたかったから」
「ブラジルに帰るから」（2）
「日本の学校は好きじゃなかった」
「日本人の生徒に叩かれたりした。先生は差別したりいろいろとうるさい」
「日本人にいじめられたりした」
「人種差別がある」（2）
「日本のことがわからないし、クラスの人達が私や私の仲間をいじめる」
「ブラジルに帰るときの準備をする」
「親がやめろと言った。ブラジルの勉強だけをしろと言った」
「中学を卒業しました」

ところで、日本の学校の教員の態度はどうか。今回の調査票からは、日本人の教員の応対となると、多くはクラスの友人達に紹介してくれ、相談に乗ってくれたと一応の評価をした回答をしている。

また、日本の学校への通学意思に関してみると、「通わなくてもいい」と回答した児童生徒は回答者20名中16名に上り、その理由としては、いじめ等をうかがわせる回答もある一方で、「ブラジルに帰るから」（女子 12歳 サンパウロ出身）（男子 13歳 サンベルナルド出身）「ブラジル人だから」（女子 12歳 プレジデンテプルデンテ出身）「日本語が話せなくてもいいから」（女子 12歳 サンパウロ出身）という回答も目立ち、単にいじめや差別によってのみ日本の学校に通わなくなったのではなく、彼ら自身の将来に対する目的や意識によっても強い影響を受けいていることも推測される。

<学校に通ったことのある人について>

i ブラジルのことに興味を持ってくれましたか NA 2

はい	いいえ	両方	計
13	10	1	24

ii クラスの人達にきちんと紹介してくれましたか NA 1

はい	いいえ	両方	計
21	3	1	25

iii いろいろなことを相談にのってくれましたか NA 5

はい	いいえ	両方	計
16	4	1	21

iv 優しくしてくれましたか NA 1

はい	いいえ	両方	計
14	9	2	25

II-④「日本の学校」に通わなくてもいいと思った理由（特に日本の学校への通学経験「無」の児童生徒たちに）

「日本の学校だから通わなくてもいいと思った」
「日本語がわからないし、ポルトガル語を話せないから」
「好きじゃなかった」
「もし日本の学校に行ってもわからないだろうし、ブラジルでは必要ないから」
「ブラジル人だから」
「ブラジルに戻るときの用意をするため」

Ⅱ－⑤現在、日本の学校に通いたいと思いますか

NA 9

	はい	いいえ	計
現在学校に通っている	2	5	7
現在学校に通っていない	2	11	13
計	4	16	20

Ⅱ－⑤その理由

NA 14

＜通いたくない理由＞

「規則でいっぱいだから」

「とてもうるさい」(3)

「今はブラジルの勉強をしている。でも日本語も忘れないようにしている」

「先生も含め、人のことをいじめる」

「学校に通っている自分の仲間が、日本の学校についていいことを話さない」

「ブラジル人の学校に行く必要があるけど、日本人の学校に行く必要はない」

「日本語を話せなくてもいいから」

「好きじゃないから」

「日本の学校に通うのが好きじゃない」

「日本の学校は大っきらい」

＜通いたい理由＞

「友達がいるから」

「日本の言葉をわかるようになりたい」

「友達とかたくさんできるし、日本語を覚えられるから」

次に、友人関係の形成については、日本の学校に通っているすべての児童生徒達が「日本人」と「ブラジル人」の友人ができたと回答している。その多くは、学校で知り合っており、実際、日本の学校に通ったことのない児童生徒は、友人を作るためという理由で、日本の学校に通いたいと回答している点から見ても、依然として学校が彼らにとってのネットワークの結び目になっていることがわかる。

Ⅲ－①日本に来てブラジル人の友達はできましたか

はい	いいえ	計
29	0	29

Ⅲ－②どこで知り合いましたか

学校		25
公園		6
ディスコ		4
ブラジルレストラン		3
アルバイト先		1
ゲームセンター		3
その他	託児所	2
	兄弟の友人	1
	ブラジル人の学校	2
	親の仕事先	2
	デパート	1
	アパート	2
	記述なし	2

*複数回答

Ⅲ－③日本人の友達はできましたか

はい	いいえ	計
23	6	29

Ⅲ－④どこで知り合いましたか

学校		20
公園		2
ディスコ		1
アルバイト先		1
ゲームセンター		4
その他	家の近所	1
	記述なし	2

*複数回答

さらに将来については、約半数が将来に不安を持っていると回答しており、「ブラジルで勉強を続けたい」（男子 13歳 リオデジャネイロ出身）「ブラジルの高校や大学に入れるのか心配」（女子 13歳 サンパウロ出身）（女子 14歳 サンパウロ出身）など、特に年齢が上の生徒たちの回答が目立った。

またそれらを誰に相談するかという点については、親や兄弟が圧倒的に多く、教員は少ない結果となっている。

Ⅳ－①不安に思っていることはありますか

はい	いいえ	計
15	14	29

IV-②それはどんなことですか

「ブラジルに帰りたい」
 「将来のことや勉強のこと」
 「ブラジルでの勉強を続けたい」
 「勉強や仕事のこと」(2)
 「日本の学校に通わないでブラジルの学校に通っていること、将来にとっていいことかどうか」
 「ブラジルの大学をでること」(2)
 「ブラジルで教育を受ける、大学のこと」
 「仕事やお金をたくさん稼ぐ」
 「生活のこと」
 「来年ブラジルに帰ったら高校生になるが、ポルトガル語をちゃんとできない」
 「日本に残りたいけど、親はブラジルに帰るつもりでいる」
 「自分の仕事のこと」
 「ブラジルで大学にいけなくなるのではないかと思うと不安」

IV-③誰に相談しますか

NA 1

両 親	25
学校の先生	7
友 達	6
兄 弟	4
その他	1

* 複数回答

IV-④将来、どこで就職や進学をしたいですか NA 2

ブラジル	24
日 本	5
アメリカ	7
その他	0

* 複数回答

最後に日本に来て変わったことについては「日本のことをたくさんわかった」(男子 12歳 サンパウロ出身)「日本の歴史がわかった」(女子 11歳 サンパウロ出身)「たくさんの友達ができ」(女子 9歳 リオデジャネイロ出身)など自分の経験をポジティブに捉えている回答がある一方、「考え方が変わった」(女子 14歳 サンパウロ出身)「生活が変わった」(女子 10歳 サンパウロ出身)「将来のことが変わった」(女子 12歳 プレジデンテプルデ

ンテ出身) など変化に対する不安を示している回答もあることが目立った。

〔V〕日本に来て変わったこと

NA 16

「考え方、見方が変わった」(3)

「生活が変わった」(3)

「日本の歴史がわかった」

「日本の歴史がわかるようになった。アニメが好きになったしマンガ家になりたい」

「サッカーが好きになった。日本のことを知った」

「日本のことをたくさんわかった。遊び方が変わった」

「家族の問題をよくわかるようになった」

「習慣や将来のことが変わった」

「何も変わらない」

(2) 外国人児童生徒たちにとってのエスニック・スクール

以上、児童生徒達の意識の一端について見てきた。もちろん繰り返すが、ここでの調査票調査の結果は決して全体を表すものではない。ただ、彼らにとってエスニック・スクールとは何か、その一端が以上の調査結果と聞き取り調査の結果を合わせると見えてくる。彼ら児童生徒にとってエスニック・スクールとは何か。どのような機能を果たしているのか。通ってくる理由に焦点を合わせてみてみよう。

彼らがエスニック・スクールに通ってくる理由や日本の学校に対する意識などは様々であるが、以下に示す三点から、彼らがエスニック・スクールに通ってくる理由の違いが見えてくると筆者には思われる。一つめは小学生であるか中学生であるかという点。二つめとして、日本の学校へ通っているかどうかという点。三つめとしてエスニック・スクールに通う理由としての親の存在である。

以下は上記の調査票調査の結果からというよりは教員への聞きとり調査の結果からの知見ではあるが、エスニック・スクールに通ってくる児童生徒のおよそ4分の3は、小学生低学年の児童達である。聞きとりに応じてくれた教員の話では、低学年のうちに日本の学校に入り、ポルトガル語を忘れてしまった児童が大半である。エスニック・スクールに入ってきた当初は、ポルトガル語で教師と会話することが出来ないという児童も珍しくないという(A氏およびC氏談)。また会話は出来てもポルトガル語が書けなかったり、児童生徒同士での会話は日本語という場合が多い(A氏談)。そのため、エスニック・スクールに通ってくる理由も、親がポルトガル語で会話が出来ないことを心配して連れてくる場合がほとんどであり、なかにはブラジルへの帰国が迫り、ポルトガル語を覚えさせるために通わせている場合もある。もちろん日

本語しか話せない低学年の児童たちがいる一方で、中学生の場合は、ポルトガル語しか話せない生徒が大半を占める。また、調査票の結果からは、日本の学校に通うのをやめた児童生徒も目立つ。年齢が上の児童生徒の場合は、低学年の児童たちよりも様々な面で適応に時間を要し、いったんは日本の学校に入ったものの日本語が話せないために日本の学校での授業についていけず、すぐに辞めてしまい、エスニック・スクールに通ってくることが多い(特に、表Ⅱ-①、②、④、⑤を参考にしてほしい)。

エスニック・スクールに通ってくる児童生徒の場合、学年があがるほど、特に中学生を境に日本の学校を辞めてしまう場合も多い。小学校と中学校の教育内容の違い(教科が専門化することや教員と生徒との関係が変化すること、あるいは受験を目標とした体制となることなど)が、日本での生活に不慣れで、言葉が十分に使えない児童生徒に、学校という場が排他的なものとして立ち現れてきてしまうことも一つの要因である(A氏およびC氏談)。また中学校に通うことで様々な費用がかかってしまうために親が学校に通わせなくなってしまうことや、小学生の間は、子どもだけで家に置いておくことを嫌うために、その代わりとして日本の学校に通わせておくといった学校に対する親の認識もまた一つの要因となっている。だが、その最たる要因は調査表の結果からも推測されるが、Ⅱ-②、⑤において「日本の学校は大嫌い」との言葉に象徴されるように、生徒同士のいじめや教員を含めた差別の体験があげられる。

日本の学校にも通っている児童生徒の場合は、日本の学校生活において友人も多く、将来に対してもブラジルだけでなく日本での生活をも望んでいる場合もある。

また、彼らがエスニック・スクールに通ってくるのには、彼らの親の日本での滞在に対する意識が大きくかかわっている。短期の滞在と決めている場合、児童生徒たちもⅡ-④からわかるように「ブラジルに帰るのだから」と日本の学校に通わず、エスニック・スクールにだけ通ってくる場合が多い。一方で日本での生活が長期化してきた場合は「日本の学校に通うことが自分にとって必要」との意識も児童生徒の中に見られ、日本の学校とエスニック・スクールとのかけ持ち組となる。滞在の長短に関わらず、いずれは帰国を考えている場合、日本の学校よりもエスニック・スクールへ通わせる親も多く、Ⅱ-②にあるように「親がやめろと言った。ブラジルの勉強だけをしろと言った」(女子 13歳 サンパウロ出身)というのも児童生徒たちがエスニック・スクールに通ってくる理由の一つである。

児童生徒たち、特に日本の学校に通っていない児童生徒たちにとってエスニック・スクールに通うことは、単に日本の学校からの逃避場所としてあるわけではない。彼らの多くが日本の学校を辞めた理由として、日本の学校でのいじめや差別を挙げる一方で、Ⅱ-②、④で「ブラジル人だから」(女子 12歳 プレジデンテプルデンテ出身)「(日本の学校での勉強は)ブラジルでは必要ないから」(女子 13歳 パラナ出身)といった理由を挙げている。将来はブラ

ジルに帰って進学や就職する意思を持っているために「ブラジルの学校で習うこと」を自分は勉強したい、「ブラジルで進学するときに必要な勉強をしたい」（女子 13歳 サンパウロ出身）というのも彼らがエスニック・スクールに通ってくる重要な理由なのである。

ここで挙げたエスニック・スクールは、すべて規模が小さいが、少なくとも彼らの生活拠点を形成する重要な制度として機能していることがわかる。

（3）日本の学校の対応

それでは上記のようなエスニック・スクールの存在や外国人児童生徒の存在を日本の学校ではどのように受け止めているのか。主に筆者の聞き取り調査からの知見を記述したい。

現在、太田市では約240名、大泉町では約310名の外国人児童生徒が日本の学校に通っている^(注14)。中でも大泉町では、最も多い学校で80名から90名の外国人児童生徒が在籍している。他方、太田市は市域が広いこともあって大泉町よりは分散化しているが、最も多い学校では約30名の外国人児童生徒が在籍している。このような状況から、太田市大泉町ともに小中学校において「日本語教室」を設置したり、母語を話す講師を派遣するなどの制度的な対応は整備されている。特に、大泉町では外国人児童生徒が最も多く在籍している小学校では、1990年から「日本語教室」が設置され、現在では町内7つの全小中学校において「日本語教室」が設置されているし、また外国人児童生徒の多い2校については、母語を話す「指導助手」が配置されている。一方、太田市では外国人児童生徒が在籍する学校すべてに「日本語教室」が設置されているわけではないが、市内29の小中学校のうち18校に「外国人子女教育指導教室」として「日本語教室」が設置され、10名の母語を話す講師が「指導助手」として2・3校をかけ持ちする形で派遣されている。

さらに各学校独自に、子ども達の日本語習得という学習面への対応だけでなく、指導助手を介した保護者との面談や「学年便り」等の通知作り、外国人保護者の連絡網作りなどの様々な取り組みが見られる。在籍する外国人児童生徒が2・3名で「日本語教室」が設置されていない学校でも、「指導助手」の派遣を要請し、特別措置として認められたというケースもあり、外国人児童生徒への対応の柔軟性が見られる。

しかしながら、そうした制度を基盤とした外国人児童生徒への対応が、状況に応じた柔軟性を示しながらも、日本語教室の設置は、あくまでも在籍するクラスで授業が受けられるようにするための制度として使用されており、外国人児童生徒が自由に話せて友達と遊べるために休み時間になると日本語教室に集まって来ても、在籍クラスへの適応が遅れるとか、日本語がなかなか話せるようにならないとか、非行のもとになるとの理由等々で、日本語教室は開放しないといった対応が取られている場合が多い。

また基本的には、日本の学校での外国人児童生徒の受け入れは、「日本人のための教育を受ける、受けたい」という外国人児童生徒やその保護者の側の意思のもとに受け入れているというものである。もともと彼らには就学義務がないため、彼らからの積極的な要求があって、それに対応するという姿勢をとっている。そのためにあくまでも「日本の学校なのだから、日本の教育を行うことが大切」であるし、「外国人児童生徒についても、日本の教育を受けるのに欠かせないため、日本語習得のための指導を行っている」という認識である。そのため、母語教育については「母語教育は基本的に母国に帰るための準備なのだから、そうしたことを日本の学校で行う必要はないのではないか」といった意見や「日本の学校なのだから、日本の教育だけをすればいい」といった意見が多い。

ただ、なかには、「かつて、中学では、放課後の「補習」という制度があり、父兄がお金を出し合い、教員を雇うというかたちで子ども達に受験指導をしていた。これと同じような考え方で、日本の学校の教員が借り出されて指導したりする（この場合はボランティアでやることになるが）ことがあってもいいのではないか」あるいは「現時点では制度的に無理ではあるが、「指導助手」の人達に補習などの名目で母語指導を行ってもらえればよいのではないか」といった意見もあり、日本の学校に在籍している外国人児童生徒が要求しているものを汲み取ろうとする動きも見られる。

こうした現状もあってか、メディア等で報道された「COLEGIO PITAGORAS（コレジオ・ピタゴラス）」を除き、他の3校のエスニック・スクールを知っている人々はごくわずかであった。

Ⅲ. エスニック・コミュニティと地域社会

——エスニック・スクールから見えてくる地域社会の諸動向——

1. エスニック・スクールから見えてくる「人」と「制度」

上記で述べたように、エスニック・スクールの形成は、そこに通ってくる児童生徒の必要性が最大の要因として挙げられるが、一方でそうした独自の教育機関を必要とするエスニック・コミュニティの制度的完成の度合いも大きな影響を与える。前述のように、太田市、大泉町においては、様々なエスニック・ビジネスが展開され、エスニック・コミュニティが形成されている。エスニック・スクールもその一つであるが、初期の頃に比べると、その制度的完成の段階は、日常的な必要に迫られたものからより文化的なものへと対象が移ってきているのが特徴である。

その中でもエスニック・スクールに関わる「人」と「制度」の一つとして、「Jornal Clíanc a&Cultura（子ども&文化新聞）」の発行が挙げられる。これはいわゆる「子ども新聞」であ

るが、内容は、子ども達の紹介、ブラジル人のための教育施設（エスニック・スクールやコンピューターの教室など）の紹介、簡単なポルトガル語の練習問題、ブラジルの地理などに関する記事などである。「Jornal Clianca&Cultura（子ども&文化新聞）」は前述した「Escolinha da Professora Rebeca（エスコリーニャ・ダ・プロフェッソラ・レベカ）」の教員A氏の夫であるB氏が一人で製作している。B氏は、数年前までブラジル系のエスニック・メディアの記者をしていた。その経験を生かすために、新聞作りを始めた。むろん、ブラジル人を対象としたいわけ、エスニック・メディアはこれまでにいくつも発刊されており、日本各地に支社も作られたりしている。そしてそれらはあくまでも日本に滞在するブラジル人のために日本および本国での情報提供を目的としている。しかし、この「Jornal Clianca&Cultura（子ども&文化新聞）」は日本で暮らすブラジル人の児童生徒たちにポルトガル語を含め、ブラジルのことを教えるということを目的としている。日本での生活が長くなったり、日本で生まれたりした児童生徒の場合、ポルトガル語を話せない、読めない、書けないということを含め、ブラジルの地理的なこと、歴史的なこと、ブラジル社会の行事やそこに暮らす人々のことなど、ブラジル人であれば知っているはずのことがわからないことがある。そうした日本で暮らすブラジル人の児童生徒達の状況に対する危機感が、「Jornal Clianca&Cultura（子ども&文化新聞）」の発刊の背景にある。ちなみに、この新聞は無料で配布されている。新聞制作にかかる費用は、様々なエスニック・ビジネスからの広告料を当てている。

エスニック・スクールに関わる人に焦点をあわせてみていくと、近年になって形成されてきたものではないが、様々な宗教団体・施設の形成も注目されてくる。たとえばそのうちの一つ、「生長の家」の支部の設立もエスニック・コミュニティにおける「制度」形成の一つである。さきほどのN工業の社員の一人でもあるF氏（女性 60代 サンパウロ出身）が、もともとブラジルでの活動を来日後も続けたいということから、当初は東京まで通って行っていた。だが、太田市から東京へ通う同人が増えたことをきっかけに、特に家族ぐるみで、それぞれがブラジルからポルトガル語の教義の本や雑誌を取り寄せる役割や広報、本部との連絡などを分担して、数名の仲間と一緒に太田市に支部を作り出した。1993年から始めて6年目となる。支部の設立当初は、太田市周辺からもブラジル人の信者が集まり、7～80名ほどで市民会館を借りて集会をしていたが、現在ではさらに支部に分かれての活動となり、太田市の支部では集会の参加者は30名ほどになっている。

また彼ら独自の制度形成とは異なるが、エスニック・スクールに焦点をあわせたときに見える地域社会の側との橋渡しを行う「人」もいる。太田市において日本語指導助手をしている、前述のF氏の長女であるG氏（女性 20代 サンパウロ出身）の場合である。基本的には、他の日本語指導助手と同じ仕事をしているのだが、学校側の熱心な申し入れによって、G氏は、

日本語教室の設置されていない、つまり外国人児童生徒の少ない学校に出向いて、取り出し授業の形態で日本語の指導を中心に、ポルトガル語での数学などの学科の指導も行っている。

2. 若干の「期待」と「要求」の位相——「共生志向」と「隔たり」と——

ちなみに、彼らは日本の地域社会に何を「期待」しているのか。どんな要求があるのか。ここに出てきた「人」に焦点をあわせてその若干についてみてみよう。

宗教団体の支部作りに携わった前述のF氏は、来日以後、現在に至るまで、日本社会で暮らしていくことに何の不便も問題もなかったと考えている。それには、日本から渡伯した両親に育てられたことや日本語を話せたこと、F氏自身の年齢（60才）などが大きく影響している。ここには、宗教活動の影響があるが、常に物事を積極的に捉え、自分自身で人生を変えていこうとする態度がある。したがって、基本的には日本に永住するつもりでいることや日本国籍を持っていることなどから、取りたてて差別されている感覚もなく、権利要求はないと彼女はいう。しかしながら、実際の生活の中では、たとえば宗教団体の支部作りに象徴されるように、地域内にもともとある日本人の支部に加わずに、ブラジル人の支部作りを行っている。そこには、まだ制度レベルにおける権利への要求は示されてこないが、日常の生活レベルにおいてかなりの隔たりがあることが推測される。

このことは、娘のG氏にも同じように見られる。彼女の場合は、母親とは異なり14歳で来日するまでブラジルの学校に通っていたために、日本語が出来なかった。そのため学校生活においても様々な問題を生じさせた。さらに中学3年になってからの来日で、日本語を習得するかしないうちに卒業を迎えてしまい、卒業後は数年間は、大泉町にあるいくつかのエスニック・ビジネスの店舗でアルバイトをしていた。しかし母親のF氏の影響もあってか、G氏は折角の日本滞在を無駄にしたくないと、日本語の習得に励み、現在では太田市の夜間高校に通い、昼間は太田市で「指導助手」の仕事をしている。

母親のように日本に永住する意思はまだなく、また日本国籍を持っているわけではないが、G氏はF氏と同様に、権利要求をあからさまに出すことはないが、しかし地域への期待として、また児童生徒について、日本の学校で日本の教育を受けることが大切だと考えている。その一方で、日本の学校にいるブラジル人の児童生徒について、彼らの言葉で彼らのことを理解することのできる存在の必要性も感じており、「指導助手」の仕事の制約（基本的に「指導助手」の仕事は、日本人教員の指導に際して、意思伝達の介助としての通訳をすることであって、「指導助手」は指導を行ったり出来ない）に歯がゆい思いを吐き出している。

「Jornal Clianca & Cultura（子ども&文化新聞）」を発行するB氏の場合は、妻のA氏が日系3世であるだけで外見も国籍も外国人であるのだが、A氏も日系とは言いながらも外見が全

くの外国人であり、夫婦揃ってそれが良い方向に影響している。「見た目も外国人のほうが、日本人は親切にしてくれる。だから私たちは今までいつも親切にしてもらったし、困ったことはありません。」またB氏は新聞の発行、A氏はエスニック・スクールの経営を行っていて、エスニック・コミュニティの様々な人々との結びつきもあり、また日本語は完璧とはいかないものの、生まれてからほとんど日本で生活している息子たちが日本語のわからないところは補ってくれており、特別日本での生活に不自由を感じていない。

だが、そうは言いながらも日本の学校に行くだけでは、子ども達への教育は不十分であると感じている。それが一番の問題というのが彼らの意見でもある。その一方で、日本にいたのだから日本語や日本の文化、生活習慣などを知ることや日本人と付き合っていくことも大切に思っている。

そうした中で、妻のA氏はブラジルで教員をやっていた経験もあり、エスニック・スクールを開いたし、B氏は来日してからの仕事の経験を生かして、子どものための新聞を発行するようになった。彼らは、制度レベルでの権利については何の不満もなく、要求もないが、現実の生活場面では、様々な不備を抱えていることが推測される。

3. 地域社会の対応の新局面

地域社会への外国人の定着化について地域社会の側ではどのように受け止めているのか、エスニック・スクール形成への日本の学校の対応については前述したので、ここでは行政の対応と地域社会における取り組みに焦点をあわせてみていきたい。

(1) 太田市の場合

太田市における外国人登録者数は、1999年7月現在6,075名であり、人口に占める割合は4.1%である。太田市の総人口に占める外国人登録者の割合は、日本社会全体に占める外国人登録者の割合が1.2%であることからすれば、地域社会における外国人数はかなり多いと言える。1988年段階では、人口比0.6%であったことを考えれば、太田市における外国人の増加は急激であった。その大半を占めたのが、ブラジルやペルーなどの南米からやって来た人々であり、彼らの母語がポルトガル語やスペイン語であることから、「言葉がつうじない」「言葉がわからない」ということが最大の問題として認識された。それゆえに、行政側の対応は、言葉の問題の解消というかたちで行われることになった。

まず地域の外国人のための「日本語教室」の開催である。ただし、この時点では講師がいなかったために、外国人に日本語を教えるボランティアの募集、育成からその事業がはじめられた。当初は、行政主導で行われていた日本語教室も、現在では日本語教室で講師をしている人々に

よって作られたボランティア・グループによる自主活動になっている。

行政の直接的な対応としては、「外国人相談窓口」の設置である。特に、スペイン語・ポルトガル語の話せる人を「嘱託職員」として、窓口での相談を担当してもらっている。また窓口での受付だけでなく、広報などの翻訳なども行っている。

ただし、あくまでも地域社会で生活するための最低限の対応の域をでていないのが現状である。外国人、なかでもブラジルやペルーからやって来た人々を、「景気に左右される流動的な人口」として捉えており、「地域社会への参加についての対応や施策はとくには行っていない」など、地域社会における居住者として積極的に受け入れていこうとする対応はあまりみられない。

（２）住民組織の動向——大泉町の「地区別三者懇談会」に焦点をあわせて——

大泉町における外国人登録者数は、1999年7月現在5,168名と、太田市よりも約1,000名ほど少ないが、総人口に占める割合は12.2%と町の住民の10人に1人以上が外国人という状況である。大泉町における対応も太田市と同様に言葉の問題が取り上げられているが、あまりの急増に現場において何らかの対応を取らざるをえないという必要から様々の対応が行われているというのが、大きな違いである。

実際の対応としては、まず翻訳・通訳・相談業務に従事するポルトガル語を話せるブラジル出身者を「嘱託職員」として採用する。さらに、町の広報においてブラジルの文化や言葉を紹介する記事を毎掲載せ、町民への対応も同時に行われた。その後、「ポルトガル語版の広報」の発行やその他行政の「配布資料などのポルトガル語版」の作成なども行っている。

1997年からは、いくつかの地区で地域住民組織（町内会、大泉の場合は区会）の役員、在住外国人、行政による「地区別三者懇談会」が開催されている。特に在住外国人の多い地域を中心に現在まで4地区で開催された。ここには太田市と大泉町における外国人の定着化の状況の違い、認識の違いが見えるが、とりわけ大泉町では、地域社会の新住民としてどのように受け入れていけばよいのかという模索が始められているのが特徴である。その若干の動向についてみてみよう。

＜A地区の地区別三者懇談会の場合＞

A地区の区長H氏（男性 70代 大泉町出身）は、A地区内で自動車修理会社を経営しており、会計、副区長も含めると14年間にわたって地区の仕事に携わってきた。このA地区が、町内で一番最初に「地区別三者懇談会」を開いた。ちなみにA地区では地区全体で1,858名中441名の外国人が在住しており、23.7%を占めている。世帯数では784世帯中228世帯で29.1%になる。町内でも1・2番目に在住外国人の多い地区である。このときは、地区からの積極的な働

きかけで行われたというよりも、作られた制度を利用してもらいたいという行政側の意向から、まずどこかの地区で「地区別三者懇談会」を開いて、他の地区の見本になってほしいとの打診があったこと、町内に人材派遣業者など外国人を雇用している会社が多いこと、それと関わる町議会議員がいたこと、地区内の外国人数が全体数の3割近くを占めていて、ゴミの問題や区費の徴収などで問題を抱えていたことなどから、試しにやってみようという程度の気持ちで行った。

「地区別三者懇談会」そのものは、特に外国人の出席の都合も考慮して、2回実施した。出席者は、外国人、地区の役員・町議会議員、行政から構成され、2回の延べ人数で、外国人の出席は、地区内の18.8%を占めた。内容としては、基本的に行政から町の行政の仕組みや地区の仕組みや活動などについて説明が行われ、その他双方から問題点などについて話し合いを行った。出た意見としては、ゴミの収集に関するものがほとんどであった。

懇談会の開催によって、特別外国人との関係が良くなったというようなことではないが、ゴミの出し方がよくなってきたり、地区の清掃時には参加する人が増えてきたりということはある。

ただし、懇談会などは、一回やったぐらいではやらないよりいいという程度で、もっと頻繁に話し合う機会を作らなければ、お互いに何が問題だと思っているのかわからないし、また話が通じない。だからといって、準備（通知を作ったり、都合のあう日程を設定したり）などに時間がかかるためにそう頻繁に行えないのが現状である。

外国人の全くいない地区もあり、「ブラジル人は自分達でいろんな商店を作ったりなどしているのだから、日本人とは関係ない」という意見も多くあるが、「同じ地区に住んでいるのだから、地区のルールを守ってもらいながら、いっしょにどうにかやっていこう」と考えている。そこで現在できることとして、区長が先頭に立ってゴミだしの際には、見張りなどをしてその場で声をかけて問題があればやり直しをしてもらうなど、ほったらかしにするのではなく、接触を持つようにしている。

＜B地区の地区別三者懇談会の場合＞

B地区の区長I氏（男性 70代 太田市出身）は、戦後代用教員として大泉町の小学校で教鞭をとって以来、定年まで教員を務めた。区長になったのは今回が初めてである。大泉町の中では、このB地区は新興住宅地であり、区長もほぼ1期ごとに変わっている。

このB地区は在住外国人の数が取り立てて多いわけではなく、地区内に15世帯ほどである。地区内に外国人が住み始めて、メディアなどからの影響だけでまるきり知らない相手を「怖い」「気味が悪い」などと判断してしまう状況であったために、地区の住民同士で共通理解をはか

ろうということで、「地区別三者懇談会」を開催することにした。

懇談会は1999年に、町と地区の共催という形で行った。案内状や当日の資料などの準備は行政で行い、作ってもらった案内状を在住外国人が少ないこともあって、日本語ポルトガル語両方が話せる地域の外国人の人に通訳してもらいながら、各世帯を訪問して出席を依頼して歩いた。外国人が住んでいるアパートの家主にも出席を依頼したが、実際には一人くらいしか出席してもらえなかった。

当日は、区の役員（基本的には役員のみであるが出席を依頼した家主も含め）、行政、在住外国人という構成で行われ、在住外国人は7名（33.3%）の出席であった。内容の基本的なところはA地区と同じであるが、出席者どうしでの自己紹介を行ったり、互いに会ったら挨拶をするなどの提案が出されるなどの話し合いが持たれた。

区の中には、外国人がいることに対して「外国人が来れば、自分たちの仕事が奪われる」などの否定的な意見を持っている人もいるが、そうした問題をどうにかして解決していかなければならない。そのための方法の一つとして、「地区別三者懇談会」もあると考えている。

懇談会を行ったことで、その結果というよりも懇談会を開催するまでの過程の中で、外国人の隣組長も誕生した。隣組長を外国人がすることには否定的な人も多かったが、区長が隣組長会議に提案したり、隣組の各戸をまわって紹介して了解を取ったりなどの下地作りを行っていきながら、懇談会の開催についての話し合いを進めていく中で外国人の隣組長を認知してもらった。正しいことだからと、一足飛びに決めてしまうのではなく、徐々に周りからの理解を得ながら、具体化していくことも大切である。外国人が隣組長をすることでまた周りの理解も深まるようになっていく。

地区内には、ブラジル人の子どものための託児所がある。共働きの親が仕事に行く途中に子どもを預けていっているが、この地域は住宅専用地であることもあって、遊具で遊んだりする子どもの騒ぐ声に苦情などが出たりした。そのため近所迷惑にならないようにと注意しに言うてからは、気をつけてくれるようになっていく。こうしたことのように、自分たちの生活を維持していくためにいろいろな施設を作ったり、組織を作ったりするのは悪いことではない。教育も日本の学校でも様々な対応がされているが、自分達が必要と思う教育を行っていくことも重要なことである。ただし、そのことがたとえば近所迷惑になったり、周りとの関係を見失う形で行われてしまうと問題も起こってくるのではないかと。

＜C地区の地区別三者懇談会の場合＞

C地区の区長J氏（男性 70代 大泉町出身）は、定年まで農政関係に携わる県職員であった。農業改良普及員などの経験から地域社会や「まちづくり」に関心を持ち、自ら立候補して、

今回初めて区長になった。

このC地区はA地区と並んで、町内でも最も在住外国人の多い地区である。955世帯中285世帯が外国人世帯で、29.9%を占めている。在住外国人の多さに伴って、「外国人のゴミの出し方が悪い」などといった苦情が出るようになり、どこに問題があるのかを探るためのテストケースとして「地区別三者懇談会」を実施することにした。1998年にA地区に続いて懇談会が開催され、A地区と同様に出席者の都合を勘案して二回行った。出席者は地区の役員や町議会議員、在住外国人および行政で構成され、行政の仕組み、地区の仕組み・活動などについての説明とともに、相互に質問などが出された。外国人の出席者は延べ人数で全体の9.1%であり、こうした集まりに出席する人たちの多くは、日本での生活も長く、また地域での生活のルールを守っている人がほとんどであり、まったく日本人との接触をもたない、単身者や短期滞在の人々との接触をどのように図っていくのが問題となった。

ゴミ問題をきっかけに懇談会を開いてみたものの、表層部分の問題よりも相互の文化の違いや生活習慣の違いなどの背後にあるものを相互に理解していけないことには、解決できない問題が多くあることに気づき、時間をかけて解決していかなければならないと感じている。

ただし、まだまだ相互の接触が希薄で、様々な形でコミュニケーションの場を作っていく必要がある。町の祭りの際に、地区ごとに公民館などで食事会が行われているが、そうした場への外国人の参加を呼びかけたり、外国人に隣組長を担当してもらうなどの試みを行っている。

町の祭りの際には、地区内にある小学校の先生がポルトガル語の通訳として協力してくれている。学校には多くの外国人の子どもたちが通っており、それに伴った問題もあるが、そうしたことも地域とともに取り組んでいくことが重要になっている。エスニック・スクールにしても、彼ら自身の学校があって、教育が受けれることが理想だけれども、それが不十分なだからこそ、日本の学校にも通ってくる。そうした現実を踏まえて、地域ではどんな点で支えていけるのか。外国人の問題ではなく、地域の問題の一つとして考えていくことが必要になってきている。

IV. 調査からの若干の問題提起と今後の研究への展望

さて以上、エスニック・スクールに焦点をあわせつつ、そこに現れてくる人々の意識やエスニック・コミュニティの「制度」的形成過程と地域社会の対応について報告してきた。本稿のそもそもの目的は、地域社会における外国人の定着化のなかで、外国籍住民自身の具体的なコミュニティ形成の実態とそこから生まれてくる「期待」は何か、といったことであった。仮に、彼らの期待があるとして、それはどのような現実から生まれ、そのとき地域社会はどのような対応を示しているのか、を明らかにすることであった。結果として筆者は、エスニック・スクー

ルに焦点をあわせることで、同施設が彼らのコミュニティ形成拠点になっていることのみならず、ここをとおしてそれらがさまざまなコミュニティ制度とかかわり、そして関わる人々とのあいだに「共生志向」と同時に、日本の地域社会への期待の高まりがあること（あるいはある意味でそれは不満の蓄積にもなる）、そして「地区別三者懇談会」に象徴されるように、住民組織を巻き込んだ協議会の制度的形成過程が進んでいる実態について明らかにしてきた。

だが、こうした現実からさらにわれわれは、何を汲取って行けばいいのか。ここでは最後に、これらの諸実態から浮かび上がる共生の位相の新局面、外国籍住民の生き方の位相、地域社会の性格について若干の問題提起をしていくことで、本稿のまとめと今後の筆者の研究を展望したい。

1. エスニック・スクールから見える共生の位相の変化

——「公的なもの」の相違の顕在化をめぐる——

エスニック・スクールでの調査票からの回答からは、多くの児童生徒が「日本の学校」との軋轢を抱えていることが垣間見れた。「日本の学校をやめた理由」あるいは「日本の学校に通いたくない理由」からは、「いじめられる」「差別される」といった日本の学校に対する不満や嫌悪を示すと同時に、「好きではない」「ブラジル人だから」といった一見心理的な齟齬を示しているものもある。

太田市や大泉町では制度が整備され、学校での受入態勢も整っているように見えるし、多くの外国人居住者を抱え地域的にも彼らの存在を認め受け入れているように思われる。それにもかかわらず、多くの児童生徒たちが学校制度から零れ落ちているのが現実でもある。

しかし、筆者の調査体験からの印象ではあるが、彼らは決して日本の学校に「不適応」ではなく、自らの意思で日本の学校を出て行くようにみえた。日本の学校＝ホスト社会の学校に入ってきたにもかかわらず、そこを出て、エスニック・スクールに入っていくということは、ホスト社会の既存の枠組みとの直接的な対峙を意味する。つまり明らかに彼我の「公的な」ものが異なっているという表明である。既存の制度による「受け入れ」と彼らが求めるものとが大きく異なってきており、それが顕在化してきたというのが印象でもある。つまり、彼らのつくるエスニック・コミュニティが、制度的完成を果たしつつある状況の中で、地域社会における「公的なもの」との間に軋轢が生じてきているのである。これまで地域社会において行われてきた受け入れの多くは、一種の「場所貸し」である。たとえば、日本の学校で外国人児童生徒を受け入れる場合、「日本語教室」を設置し、日本の学校での教育を受ける場を用意するというものである。だが、エスニック・コミュニティの制度的完成とともに、単に場所を借りるだけではなく、自分たちのための場所が必要となってくるし、欲してくる。それが如実に現れ

ているのが、親の意思、自分自身の意思にかかわらず、子どもたちの日本の学校離れであり、またエスニック・スクールの形成である。

外国人児童生徒は、筆者のヒヤリングでもまた調査票調査の結果からも推測されるが、「ブラジル人としての教育が受けられないこと」を問題としている。それはエスニック・スクールの教員や児童生徒達の親の認識でもある。一方、受け入れ施策および学校の対応としては「日本人としての教育を受けること」を条件としている。

ここから筆者は、「地域社会における多民族共生」の位相をめぐる、双方がそれぞれにとって必要な権利を主張しあう状況が生まれつつある段階に来ているとの印象を強くした。そしてそれは、これまでの「受け入れ」に伴った段階とは異なった厳しい共生の段階へと移行しつつあることを示していると言える。それが制度レベルにおける外国人への権利付与の問題として提起されてきた背景にあると筆者は思う。だが、それは単に外国人へどんな権利を与えるかという問題だけでなく、双方の衝突する権利をどのように認めていくのか、新たな権利として認識していくのか、ということも含めて我々自身の問題にもなっているということでもある。

2. エスニック・コミュニティ形成を支える「生き方」の位相

太田市および大泉町を中心とする彼ら自身の世界—エスニック・コミュニティ—は、エスニック・スクールに通ってくる児童生徒の居住地から見ても、広範囲に及んでいる。それは太田市大泉町に固定化したものというよりも、ネットワークで結ばれたエスニック・コミュニティの多数の利用者を背景に成立している。そうした需要があってはじめて、エスニック・ビジネスの隆盛や宗教組織の形成、エスニック・スクールや親睦団体^(註15)の形成、「Jornal Clianca & Cultura（子ども&文化新聞）」の発行などが可能となってくる。

そうした需要と供給のバランスといった要因がある一方、それらを作り出す人々の生き方の問題もやはり注目される。

たとえば、宗教団体の支部作りをしたF氏やその娘のG氏などに特徴的にみられることであるが、現状に対する不満を述べるよりも、現状に不満であるならば、そこから自分にとって必要なものを自力で作り出したり、探し出したりしていくというポジティブな生き方が呈示される。それはエスニック・スクールの教育や新聞を発行するB氏にも言えることである。彼らは現状に対する不満や不備をホスト社会に依存せずに解決していこうとする。

だからこそ、逆に言うなら、制度レベルでの権利要求というような形では見えてこない彼らの期待への注目が必要となる。たとえば、以前筆者が調査したエスニック・ビジネスの自営業者に、行政の対応やボランティアなどの支援の必要などについて聞きとり調査をしたとき、「ボランティアは必要ない。私達は自分達でできるのだから。それに、手伝ってもらっていて

は、いつまでも自分達でできるようにならない。だから、行政の対応にも別に不満は特に持っていない。」との回答が返って来たことがある。そうした彼らの生き方は、地域社会における人々との間の亀裂を生じさせたりもしているが、彼らのエスニック・コミュニティの形成を支えてもいる。

そうした自らの必要なものは自らで作り出すという彼らの生き方は、当初のネットワークとしてのエスニック・コミュニティからエスニック・コミュニティの制度形成へとその中身を充実させていると筆者は考える。

3. 「共生」への試みから見える「日本の地域社会」の位相について

エスニック・コミュニティの制度形成および彼らの要求との衝突のなかで、地域社会においてもこれまでの受け入れのあり方や彼らとの関係の取り方とは異なった対応の仕方が求められている。

これまでの地域社会における外国人への対応は、居住している間困らないように制度を整備し対応していくというものであった。その好例が、「言葉の問題」である。お互いに言葉がわからないから、日本語教室やポルトガル語教室を開く。言葉がわからないから、言葉のできる人を嘱託職員として通訳や相談業務を担当させる。外国語で広報やパンフレットなどを作成するといったことが挙げられる。もちろんこれらの対応が悪いというのではない。だがある行政職員が言うとおりの、「通訳にしても、滞在が長期化してくると、これまでのような大まかな事柄についての質問や説明だけではなく、例えば医療現場での専門的な事柄についての通訳が必要となってくる。単に言葉ができる人が行政窓口にいれば良いという状況ではなくなってきた」現状がある。地域社会の側の対応にも変化が求められているのが現状である。

これまでも外国籍住民を巡って、地域社会の一住民として捉えていくことが重要である、と言われてきたことではあるが、現在ではさらに、地域社会の一住民として彼らと関わっていくということは具体的にどうすることであるのか、どのような対応をとっていくことであるのか、が問われてきている。

地域社会においては、受け入れに対しても否定的な考えを持っている人々がいる。そうした人々を含めた上でどのような対応ができるのか。それはいまだ個々の人々の取り組みにかかっている。

たとえば、前述のC地区の区長J氏は、区長の仕事を見直すことから、地区内の外国人との関係を捉えていこうとしている。その一つの試みとして、地域社会の社会的環境作りへの取り組みがある。地域社会における人々の関係の見なおしである。その一つの例が、「地区別三者懇談会」でもあった。実際こうした背景には、地域社会の問題に対して、外国人のことであ

うがなかろうが、積極的に取り組もうとしない体質への問題提起がある。実際、区長の仕事一つ取っても、単に行政の末端機能を果たしているだけのチラシ配りが大半であった。だがその中で、三者懇談会をとおして、地域社会内の連帯意識、つまり自分達が住み良いと思うために、どうすればいいのか、どう周りの人々と協力していけばいいのかといった意識を持っていくことが必要とされている。それは単に住民個人の問題ではなく、地域社会内の様々な組織・団体間の関係を捉え直していくことでもある。

もう一つは、「まちづくり」への地域社会の人々の引き込みである。どういう地域を作っていけばいいのかを、行政主導ではなく、居住者自身で考え作っていくために、地域の人々を誘導していくのが区長の仕事となってくる。区長が自分の考えだけで、物事を決めていくのは簡単だが、それでは周りの人々が積極的に取り組むことにはならないし、「まちづくり」にならない。だからこそ、大げさなことではなく今できる範囲のことを、地域の人々への理解や取り組みを引き出しながら積み重ねていくことが重要になってくる。

こうした取り組みは、まだわずかではあるが、地域社会における外国人の定着化にともなった新たな動きとして見ることができるだろう。

筆者は以上の3点について、今後ともそれぞれの地域社会において、とりわけエスニック・スクールに焦点をあわせて、そこに関わってくる諸動向をみていくことが、外国籍住民に焦点をあわせた地域社会研究にとって必要なことであると考えている。

V. 結び

さて、本稿では、外国人の定着化という地域社会における外国人問題の変化の具体的な中身は何であるのか、それは都市社会学研究にどのような意味を持つのか、を探ることを目的に、エスニック・スクールを起点に見えてくるエスニック・コミュニティの制度形成やそれに対する地域社会の「共生」の新局面について見てきた。

外国人問題は、ますますその権利付与に関わる議論として提示されているが、制度レベルでの権利要求を支える具体的な彼らの生き方やそうした生き方を背景とするエスニック・コミュニティの制度的完成、そして地域社会におけるその対応の実態を細かくみていくことが極めて重要なことであると筆者は考えている。ちなみに、ここにおいて見えてくる現実、単に彼らに権利を認めることでは解決されない。われわれの権利と彼らの権利とがぶつかり合う中で、新たな権利を作り出していくことであるだろう。

またそうした権利付与に関わる問題も含め、単に外国人問題として取り上げるのではなく、地域社会の側でもこれまでの仕組みさえも変えていくような人の動きや制度形成の問題として、言い換えるならば、これまで前提としてきた様々な関係のあり方や仕組みを見直していくよう

な問題として取り組んでいくことが必要であるだろう。さらにはそのことを通して新たな地域社会における共生の姿が見えてくることにもなるだろう。

地域社会の場においても、外国人問題は、地域社会における「まちづくり」や新たな仕組み作りの一つとして認識され出している。本稿の冒頭で述べたように、エスニック・コミュニティ研究も、エスニシティの研究というだけではなく、移住を契機に取り結ばれる人々の関係性や制度形成の研究として、その意義を明らかにしていくことが重要である。

エスニック・コミュニティの制度形成と呼応して、地域社会はどのような制度形成を図ろうとしているのだろうか、そこからはどのような地域社会の共生の形、つまりは人々の関係性のあり方が見えてくるのか、が問われてくる。

<注>

- (注1) 梶田孝道・伊豫谷登士翁編『外国人労働者論』弘文堂 1992. や駒井洋『外国人労働者定住への道』明石書店 1993. などがある。
- (注2) 中野秀一郎・今津孝次郎編著『エスニシティの社会学』世界思想社 1993. などや、外国人労働者の視点とも重なるが、最下層労働者との定義でその差別される実態や構造を扱ったものなどがある。
- (注3) 奥田道大・田嶋淳子編『池袋のアジア系外国人』めこん 1991. や奥田道大・田嶋淳子編『新宿のアジア系外国人』めこん 1993. や奥田道大・広田康生・田嶋淳子『外国人居住者と日本の地域社会』明石書店 1994. などがある。
- (注4) たとえば、1998年11月22日に行われた日本社会学会の「民族・エスニシティ1」部会ではグローバル化の進展のなかで外国人に対する市民権の定義をめぐる問題が報告され、また、1999年6月13日に行われた関東社会学会第8部会では国境を超えて移動してくる外国人に対しての制度レベルでの権利付与の問題について報告がされている。また駒井洋編集代表『新来・定住外国人がわかる事典』明石書店 1997. ではその中で「外国人の地方参政権」「外国人職員の採用」など外国人の権利に関する項目がかかげられているし、樋口直人・高橋幸恵「エスニック・サブカルチャーから市民参加へ?—ニューカマー外国人による政治参加の条件—」年報社会学論集 1998. などがあり、外国人問題をめぐっては、権利付与に関する議論が活発になされている。
- (注5) 戦後以降これまでに、在日韓国・朝鮮人や在日中国人によって朝鮮人学校や中華学校などが作られてきた。
- (注6) R. プレトンはエスニック・コミュニティの制度的完成の過程を三つの段階に分け、エスニック・コミュニティがそれぞれの段階に達している指標として、たとえば自分たちの学校の形成や自分たちの新聞の発行といった指標を挙げている。
- (注7) たとえば外国人のエスニック・ネットワークに関する研究としては、広田康生『エスニシティと都市』有信堂 1997. がある。
- (注8) 太田市の1998年および1999年の「外国人登録国籍別人員月報」および大泉町の1998年および1999年の「外国人登録の推移」による。

- (注9) 拙稿『『国境を超える女性たち』の生き方と地域の相互扶助的関係に関する一考察—多文化化するコミュニティへのもう一つのアプローチとして—』や研究書ではないが、『サンパの街から』上毛新聞 1996. などを参照。
- (注10) 聞き取り調査の結果については、本稿に関係ある聞き取り調査の抜粋として巻末に掲載している。
- (注11) 本調査においてエスニック・スクールに通ってくる児童生徒の数を「約」何名と言う形で表記しているが、これは、児童生徒の出入りが頻繁であり、どのエスニック・スクールにおいてもおおまかな数値しか把握していないためである。入学時に児童生徒の氏名、年齢、日本の学校への通学の有無、日本の学校での学年、連絡先等を記入した書類は作成するのであるが、授業時間は一日5時間以上であり、その合間に児童生徒の宿題の添削や授業の準備などに追われ、その整理がおぼつかないのが現状である。
- (注12) ここでの“フォーマル”というのは、彼らにとっての“フォーマル”ということであって、民族学校としての申請を出しているなど、日本の学校教育法に基づいているものということではない。
- (注13) ちなみに、開校するに当たっては、太田市大泉町におけるエスニック・コミュニティのリーダー（来日の早い時期からエスニック・レストランや食料販売店などを営業している人々）やエスニック・メディアの記者、ブラジル銀行の支店長などの会合をもち、太田市大泉町におけるエスニック・コミュニティの現状などについての聞き取りや、日本語指導助手をしている人々から日本の学校でのブラジル人児童生徒の現状などについての聞き取りを行っている。
- (注14) 太田市については太田市教育委員会での担当者へのヒヤリング調査から、大泉町については1999年の「外国籍児童生徒の在籍・指導状況」資料による。
- (注15) 「Jornal Clíanca & Cultura (子ども&文化新聞)」のB氏によると、ブラジルで指揮者の経験がある人が中心になって、まだ7・8名の団員しかいないが、オーケストラを作って、町の施設などを利用して活動を行っている、ということである。

＜引用文献＞

- Breton, Raymond, 1964. “Institutional Completeness of Ethnic Communities and the Personal Relations of Immigrants”, *American Journal of Sociology*.70 : 193-205
- 藤原法子 1998. 『『国境を超える女性たち』の生き方と地域の相互扶助的関係に関する一考察—多文化化するコミュニティへのもう一つのアプローチとして—』『日本都市社会学会年報』16 : 1 03-117
- 樋口直人・高橋幸恵 1998. 「エスニック・サブカルチャーから市民参加へ？—ニューカマー外国人による政治参加の条件—」『年報社会学論集』第11号 83-94
- 広田康生 1997. 『エスニシティと都市』有信堂
- 梶田孝道・伊豫谷登士翁編 1992. 『外国人労働者論』弘文堂
- 駒井洋 1993. 『外国人労働者定住への道』明石書店
- 駒井洋編集代表 1997. 『新来・定住外国人がわかる事典』明石書店
- 中野秀一郎・今津孝次郎編著 1993. 『エスニシティの社会学』世界思想社
- 奥田道大・田嶋淳子編 1991. 『池袋のアジア系外国人』めこん

奥田道大・田嶋淳子編 1993.『新宿のアジア系外国人』めこん

奥田道大・広田康生・田嶋淳子 1994.『外国人居住者と日本の地域社会』明石書店

佐久間孝正 1993.『イギリスの多文化・多民族教育』国土社

<参考資料>

聞き取り調査結果の抜粋

以下は、本稿で記述した内容に関わる筆者の聞き取り調査結果の一部である。同じ対象者に何度かの聞き取りを実施しているが、ここでは筆者の調査日誌から本稿執筆に関係するところだけを抜粋して掲載する。

<<Ⅱ章第1節および第2節：エスニック・スルールについて>>

「Paralelo（パラレロ）」でのC氏への聞き取り調査からの抜粋（1999年2月から1999年8月において実施）

<エスニック・スクールの設立について>

・ 学校を始めた経緯について

「1998年5月から教室を開く。始めたきっかけは、ブラジルで20年間教員をしていたので、その経験を生かしたいと思ったこと。特に小さい子どもたちがポルトガル語を話せなくなっていたりしているのを知って、ポルトガル語を教える必要性を感じたこと。もともと国語（ポルトガル語）が専門だったこと。その際には、いままで働いて貯めたお金を使った。夫が子どもたちの送迎を担当し、自分がポルトガル語を教えるという体制で、特にほかの人の協力はなかった。」

<エスニック・スクールの概要について>

・ 通ってきている児童生徒の数とその内訳について

「生徒数は現在43名。内訳は、小学生以下のこどもが31名。中学生以上が12名。小学生の子どもたちのうち数名が日本の学校にも通っている。中学生以上では1名のみ。あとは、日本の学校に以前は通っていたがやめてしまったか、まったく通ったことがない。」

・ 教員の人数／時間割／授業料について

「C氏が国語（ポルトガル語）担当し、算数・数学の担当者、スペイン語と英語の担当者、日本語の担当者の、教員はC氏も含めて4名。」

「授業時間は、午前中8：30～12：30、午後は14：00～17：00日本の学校に通っている子と中学生以上は、16：00～19：00の3交代制で授業を行っている。中学生以上の子どもたちの中には早くから来て、教室で自習している子もいる。」

「授業料は、午前中だけの子どもたちは月2万5千円。それ以外は月4万円。どちらも送迎費込み。送迎は、佐野市から伊勢崎市まで及ぶ。N工業のビルを借りているが、N工業とはまったく関係がないが、N工業に近ければブラジル人の目に止まりやすいだろうと思い、

部屋を貸してもらった。N工業で働いている人の子どもも多い。」

＜児童生徒の生活意識について＞

- 言葉の問題について

「ポルトガル語を忘れてしまっている子どもたちがとても多い。たとえ話しができても、勉強していない（学校で習っていない）ので、ちゃんとできない子どもが多い。」

- 日本の学校について

「日本の学校が規則が厳しいとか先生が厳しいとかということだけでなく、先生が説明していることがわからなくて学校がつまらなくなってしまう。」

「日本の学校に通うことも子どもたちにはいいことだけど、ポルトガル語が学べないことがとても問題。」

- エスニック・スクールに通ってくる理由について

「子どもたちは、親が共働きで家にいないために、特に小さいうちは家に一人でいたくないこともあって、日本の学校に通うことが多い。ただ、年齢が上がるうちに、学校以外にも行く場所を見つけたりして（ゲームセンターとか、あるいはアルバイトとか、どこかでブラブラするとか）、学校に通わなくなったりする。」

「多くの親は、お金のことを考えて、それだけで日本の学校に子どもを通わせている。ここに通って来てる子どもたちの場合は、子どもたちも好きで通って来ているが、ブラジルに帰ったときのことを考えて、親が心配して通わせている。」

「Escolinha da Professora Rebeca（エスコリーニャ・ダ・プロフェッソラー・レベカ）」
でのA氏への聞き取り調査抜粋（1999年2月から1999年8月に実施）

＜エスニック・スクールの設立について＞

- 学校を開いた経緯について

「大泉に移ってきたら、ブラジル人の子ども達が大勢いたこと、子ども達がポルトガル語が話せなかったり、ブラジルの文化や当たり前のことを知らなかったこと、ブラジルで教員を16年（小学校と中学校）やっていたこと、があったから。」

「1995年の8月ぐらいからブラジル人の子ども達のための教室を開いた。当時は、まだ通ってくる子どもも少なく、もっと小さい場所でやっていた。現在の場所に移ってきたのは、1年半くらい前から。子ども達の数が増えてきたので、広い場所が必要だった。」

「学校を開いたときも、大泉に来る前に福島県にいたときに働いて貯めたお金を使った。」

＜エスニック・スクールの概要について＞

- 通ってきている児童生徒の数とその内訳について

「現在、学校に通って来ている子ども達は、だいたい80人くらい。そのうち20人くらいが中学生以上の子どもで、5～60人くらいが小学生くらいの子ども。一番小さい子どもは5歳で、一番年上の子どもが16歳。16歳の子は働いていて週に一日だけ通って来ている。」

「太田大泉に住んでいる子ども達が多いが、伊勢崎・川口・羽生・行田・足利・茨城などからも通って来ている。遠くから通ってくる子ども達のほとんどは、土曜日から日曜日の授業に出ている。」

・ 教員の数／時間割／授業料について

「学校を始めてから今に至るまで、ずっと自分一人で教えている。夫が、たまに手伝ったりしてくれる。」

「子ども達（現在中学2年と小学校5年の二人の息子がいる）が日本語については通訳したりしてくれる。」

「授業時間は、平日は午後1時半～4時半、午後4時半～7時半の二回。土曜日は、午前9時～12時、午後1時半～4時半、午後4時半～7時半の三回。日曜日は、午前9時～12時、午後2時～5時の二回。午後の早い時間は小学生が、4時半からの授業は中学生が中心の授業になる。」

「授業は一回三時間で、費用は週に一日だと月8千円、毎日だと月2万円。ただし、現在毎日来ている子どもは、4月にブラジルに帰ることが決まっている子一人だけ。」

「授業科目は、ポルトガル語を中心に、全教科。ほとんどが学校に入ってくるときは、ポルトガル語が出来ない状態なので、授業はポルトガル語に重点を置くことになるが、ブラジルに帰ったときに学校に戻るための試験を受けるのに困らないようにするための勉強をしている。」

＜児童生徒の生活意識について＞

・ 言葉の問題について

「子ども達は、ポルトガル語がほとんどわからない状態で学校に入ってくる。」

・ 日本の学校について

「学校のシステムは、日本はとてもいいと思う。子どもにとってはとてもいい。」

「ブラジルの文化、日本の文化それぞれにいい面も悪い面もある。でも、日本に住んでいるのだから、日本の文化を学ぶことが大切。」

・ エスニック・スクールに通ってくる理由について

「ブラジル人の親達の多くが、日本の文化を知りたくない、どうでもいいという状態。仕事に関わることで日本のことでも知ろうとする。だから、子ども達に困ったことや問題があれば、日本の学校は辞めさせて、ブラジル人の学校があるんだからそこに通わせれば良いと考えている。」

＜Ⅲ章第1節：エスニック・コミュニティの「人」と「制度」について＞

N工業でのF氏への聞きとり調査抜粋（1999年2月に実施）

＜太田市での集会を始めた経緯について＞

「1990年代前半当時は、まだブラジル人のための集会が東京でしか行われていなかった。日

本人の人たちが参加する集会は、太田にもあったが、日本語だけで行われていることと、日本人の集会は大抵がウィークデーなので仕事をしていると参加できなかったことがあり、東京に通うことになった。」

「1993年にブラジルから息子夫婦（次男）が来日して、F氏夫婦、次男夫婦、友人三四人くらいの計7～8人で常に東京に通うようになり、「このくらいの人数がいるのだから、近くで自分たちで集会を始めてもいいのでは」という話がでて、支部作りが始まった。パンフレットを作り、大泉や太田、伊勢崎、館林などのブラジル人の店などに貼ってもらって集会の案内を出した。」

「月に2回（第二日曜日と第四日曜日）に太田市の市民会館を借りて、集会を開くようになった。それが6年前。最初は70名くらい参加していたが、現在では、支部が増え、太田での集会は月1回で、参加者も3・40名くらい。」

<来日の経緯等について>

「1990年10月に夫婦二人で来日。」

「入管法」の改正によって日系人が容易に日本に行けるようになったことを、1988年に日本に来ていた自分の兄弟からの便りで知り、どうしても自分の祖国を見てみたく、夫を説得して来日した。」

「日本での暮らしが楽しく、ブラジルに戻りたいとは思っていない。」

<宗教・信仰について>

「いつでも自分が幸せだと思っていることが大事だし、そう思って、そのことを言葉にして言うことで、いい運命に自分を導いていける。」

「自分の仕事に対して、他の人たちからやかみを受けたりすることもあった。そうした嫌なことも自分が経験させてもらったんだと考えている。」

「Jornal Clincia & Cultura（子ども & 文化新聞）」でのB氏への聞き取り調査抜粋（1999年2月から1999年8月に実施）

<子ども新聞を始めた経緯について>

「1994年から「Todo Bem（トゥッド・ベン）」で働いていたが、3年後に福島から群馬県に移って来て、ブラジル人の子どもたちについてのいろいろな問題を聞くようになり、新聞社で働いていたこともあって、子どものための新聞をつくれば、子どもたちのためになるのではと考えるようになった。」

「新聞は、1998年の12月から発行している。コンピュータを使って一人で作っている。」

「無料配布しているため、作成のための経費などは広告を載せることでまかなっている。広告を集める（マーケティング）ことについてだけ、「AQUARIUS（アクエリアス）」という会社（ブラジル人のやっている）にやってもらったりしている。」

G氏への聞き取り調査抜粋（1999年2月に実施）

＜日本語指導助手を始めた経緯について＞

「日本語指導助手になったのは昨年の6月から。日本語指導助手をしていた知人から、日本語指導助手が足りないからやってくれないかと頼まれたので、始めた。」

「現在は、小学校と中学校1校ずつに指導助手として毎日午前中に行っている。」

「基本的には、日本語を教えるのではなくて、日本語教室担当の教員が、子ども達に指導するときに、ポルトガル語で子ども達に通訳してあげたり、子ども達のポルトガル語での質問などを先生に通訳してあげたりするのが役目。」

「中学校は、ブラジル人のこどもたちが、5人ほどしかなくて、日本語教室も、外国人生徒担当の教員もいない状態。校長先生が教育委員会に日本語指導助手を派遣してくれるように頼んで、自分が行くことになった。ここでは、本来の役目からは外れるが、自分が生徒達に日本語を教えている。週2回（火・木）の午前中通っている。」

＜簡単なライフヒストリーについて＞

「1993年に、来日。当時は15歳で、ブラジルでは中学校までを卒業してきた。大泉町の中学校に中学3年から通うことになった。」

「日本語もわからないし、卒業後は、進学するよりも、会社に勤めて働いてお金を貯めるほうがいいと思っていた。そのため、卒業後1年とちょっと会社に勤めたが、折角日本にいるのだからと、太田市にある高校の定時制に通うようになった。」

「大切なのは、自分が絶対したい、そうなりたいと思うこと。自分の気持ちが一番大切。高校に行くことにしたのも、勉強するチャンスがあるのだったら、それを生かさないとだめだと思ったからだし、日本語指導助手をやる気になったのも、そういう仕事をするチャンスがあって、もっと日本語を勉強することができると思ったから。チャンスは自分で生かさないといけない。」

＜Ⅲ章第3節：地域社会の対応について＞

大泉町A地区区長への、聞き取り調査抜粋（1999年8月に実施）

＜地区別三者懇談会について＞

「懇談会の開催は、町の後押しがあったのと、外国人が増えたので、そうした話し合いをすることも必要ということでもとまったため。」

「A地区は、懇談会開催当時、地区在住者数1858人、うち外国人441名（23.7%）、地区総世帯数784、うち外国人世帯228（29.1%）で、32地区中一番外国人の割合が多い。外国人が多いことで問題もいろいろとある。」

「懇談会は、話し合いというよりも、外国人の人達に、区の仕組みや区費の使い途などについて町の方から説明。」

「懇談会は、一回ぐらいたっただけではダメ。本当は、しょっちゅう話し合いをしないと

互いにわからない。ただ、話し合う機会もなかなか作れないし、懇談会をやってもいろいろ頼んで来てもらったりしないと人も集まらないから、なかなか懇談会を開くことも出来ない。」

<地域の外国人について>

「区費は、世帯数だけが増えても、全くその分が集まらず、区の負担だけが増えている状態。だから、区や隣組について知ってもらって、隣組に加入してもらいたい。」

「ゴミも、分別収集やゴミの収集日などいろいろ決まりがあって、それを守ってもらわないとゴミを収集してもらえず、区で処理しなければならない。こちらの最低限のルールは守ってもらわないと困る。」

「ブラジルの商店がいろいろあるから、日本のことがわからなくてもいいという人が多くて、地区のことなどに参加しないのではないか。」

「実際には、外国人と行き会うこともあまりないから、特につきあいがあるわけでもない。何でも外人だから困るわけではなく、日本人でもルールが守れない人はいる。一人一人が関心をもってくれないと。」

大泉町B地区区長への聞き取り調査抜粋（1999年8月に実施）

<地区別三者懇談会について>

「外国人が取りたてて多い地区ではないが、外国人が住み始めて、外国人と接するという機会が多くの人になかった。そのため、地区に住んでいる外国人のことを知りもしないで気味悪いと思うってしまうような状況だった。また町からも地区に居住しているにもかかわらず、地区に住んでいる外国人についての情報がなかったので、どこにどんな人が住んでいるかもわからないと言う状況で、どう対処していいのかというのが、最初の状態だった。」

「ともかく共通理解をはかろうということで、町の制度を利用することにした。」

「呼びかけ状」は町に作ってもらったが、地区内の外国人は少ないし、郵送では読んでもらえないと困るしということで、戸別に訪問して参加を依頼した。ポルトガル語がわからないので、近所に住むブラジル人の夫婦で町の役場で通訳をしている人をお願いして、いっしょにまわってもらった。」

<地区の外国人について>

「滞在が長い人たちには、ほとんど問題はない。こちらでも情報がつかめないような、来たと思ったら出ていってしまう人たちが問題。外人といっても住み方が違うのだろう。」

「外国人に対して、潜在的な要求や不満が人々の中にはある。たとえば、外人が多くなれば仕事を奪われるなど。だが、文句を言うだけでなく、解決していくことも必要だと思う。外人も人間として住んでいるのだから、お互いにうまくやっていくしかない。懇談会などもそのための一つの方法。」

「地区の隣組長は輪番制なのだが、これまでは外国人とのつきあいもなく、外国人が隣組長に当たる場合は、除いていた。今年、ある人が隣組長のとき、その人の隣に住む外国人とも付

き合うようになり、次の隣組長をその外国人にやってもらってもいいか、と聞いてきた。自分としては、願ってもないことだったが、地区のなかには否定的な考えの人もいたので、まず、隣組長会議のときに提案して下地作りをして時間をかけて承認してもらい、次に隣組の人たちに戸別にその外国人を連れて紹介して了解してもらった。」

「外国人にやってもらう必要はない、外国人にのっとられてしまう、という考えの人もなかにはいるので、少しずつ下地を作っていかないと折角の試みがふいになってしまうこともある。」

「近くにブラジル人の託児所があり、仕事に行く途中に預けていく人が多い。ただ、この地区は住宅専用地なので、子どもが遊具を使って騒いでいるのがあまりにもうるさくて苦情が出たことがある。近所迷惑にならないようにと、気をつけてくれるようお願いした。自分たちの生活をしていることは別に悪いことではないけれど、お互いのルールを守っていくことが大切。」

大泉町C地区区長への聞き取り調査抜粋（1999年8月に実施）

＜地区別三者懇談会について＞

「地区内2850世帯中、外国人の世帯が955世帯で比率が約3割。そんな状況にもかかわらず、外人とのコミュニケーションができていない。これまでは区の行事に組み込んでいくと言うこともない。そうした中で、特にゴミ問題が地区の人たちから苦情として出されていたので、どこに問題があるのかを考える意味で、懇談会をテストケースとしてやってみた。」

「外人と言うだけで白い目で見がちだし、懇談会に出席する人や長く地区に住んでいる人たちは地区のルールは守っている。長く居住しているにも関わらず、そう言う人たちとのコミュニケーションがとれていないことが問題。」

＜Ⅳ章第3節：地域社会の試みについて＞

大泉町C地区区長への聞き取り調査抜粋（1999年8月に実施）

＜区長の仕事について＞

「従来の農村や地域とは構成している住民の数が全く違う。その違いを踏まえて区長の役割も変化していかなければならない。それにもかかわらず、実際の区長の仕事は町からのお知らせなどの「チラシ配り」ばかりで、単に行政の末端機関でしかないし、区長の仕事はそんなものだと思っている人が多い。」

「自分自身の課題としては、三つの目標がある。」

一つは住みよい環境作り。日本人であれ、外人であれ、いい環境をつくろうというもので、住みよい環境を作っていくために、お互いどんなことを協力し合えばいいのか、などを考えていくことが必要。連帯意識の低下は、地域社会の重要な問題で、外人問題もその一つの現れ。やりにくいことだが意識的にやっていかないといけない。

二つ目は地区内のさまざまな組織の連携を図ること。集団内の結びつきを強くしながら、集団相互の結びつきを強めていく。地区の組織の連絡協議会を行った。行動することで意識を向

上させていくことが必要。組織同士の結びつきができてくることで、地域の連帯意識も出てくると考えている。

三つ目は住民で考える「まちづくり」。どういう地域を作ったらいいいのかを町が指導するところではなく、住んでいる人たちで考えていくことが重要。自分たちで考え自分たちで作っていく。そのために住んでいる人たちを誘導していくのが、区長の仕事。それも自分自身は、縁の下で力持ち的に、日常の接触の中で、地区の中堅の人たちに話をして支えていく必要がある。」

「区長の仕事の中で、外人を無視することはできない。そのために何をしたらいいのか。自分の課題としての目標の中で、できることを少しずつやっていくことが大切。まわりに理解してもらうことも必要。その中で、地区としてどんなことをやっていくのか、できることを一つずつこなしていく中で、可能性を見つけていける。」

（専修大学社会科学研究所特別研究員）

＜編集後記＞

今月号は、藤原法子氏の「地域社会の多民族化と『共存』の一位相」と題した調査研究論文である。藤原氏は、日系南米人が急激に集住し独特のエスニック・コミュニティ（マルチ・エスニック・コミュニティというべきか）を作り出した群馬県太田市、大泉町での多民族共存の現実と課題について、エスニック・スクールを起点に、そこに関わるさまざまな人や組織の動向に焦点をあわせた調査経験から実証的に明らかにしようと試みている。数年にまたがる調査経験の積み重ねから刺激的な問題提起がなされているように思われる。御高評のほど。なお同氏は本学文学研究科博士課程（社会学専攻）出身。

（Y. H）

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

（発行者） 古 川 純

製 作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561
